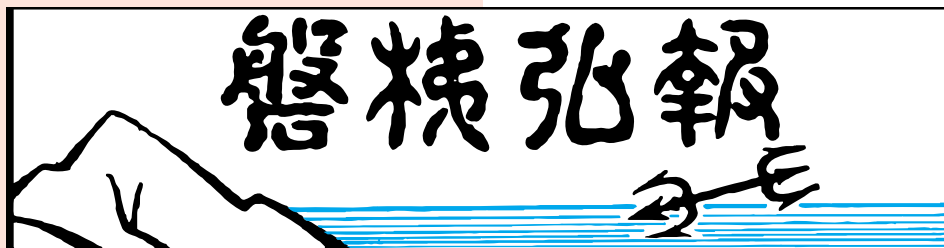


平成13年
10月号
No. 452



発行／耶麻郡磐梯町

編集／磐梯町総務課

TEL0242 (74) 1211

ホームページアドレス <http://www.town.bandai.fukushima.jp>

E-mail : bandai@town.bandai.fukushima.jp



豊作を祈願「山神社祭礼」

9月15日(土)五穀豊穰を祈願し、山神社祭礼が行われました。諏訪山地区に集合した7台の山車は祭り囃子とともに大寺、本寺の各地区内を練り歩きました。

意匠をこらした山車は、子どもたちの「ヤッカヤレヤレ」の元気な掛け声にひかれながら、沿道の見物人の目を楽しませてくれたようです。

今月の町勢

平成13年10月1日現在

■世帯数	1,202世帯
■人口	4,250人
男	2,061人
女	2,189人
■転入	6人／転出 10人
■出生	0人／死亡 3人

第38回町民体育祭

総合で大曲優勝！

9月2日（日）午前8時30分から磐梯町民運動場で開催された第38回磐梯町民体育祭は、磐梯町の全住民の約4割にあたる1,600名が応援も含めて参加するなど、全町挙げての体育祭となりました。

競技種目は「親子でわんぱく」「ひとりでよいしょ」「フライングディスク」等があり、地区の応援も含めて熱い戦いが繰り広げられました。

成績は以下のとおりです。

○総合

優勝 大曲

準優勝 源橋

3位 法正尻

○飛賞

5位 布藤

10位 大寺四区

15位 大寺五区

20位 横達

○継走

優勝 本寺

準優勝 源橋

3位 大寺四区

○特別賞(どっちの仮装ショー)

妙法原・大寺四区・赤枝・上西連



親子でわんぱく



選手宣誓



重いな～ この俵



みよ！この走りを



つなひき



フライング ディスク



継 走

町敬老会

いつでもお元気で

9月8日(土) 町民体育館において837名の高齢者をお招きし、敬老会が開催されました。当日は約470名の高齢者の皆さんが出席し、式典では85歳以上の方々には県から、80歳以上の方々には町から敬老祝金が増られ、代表して遠藤チウさん(布藤)、鈴木信子さん(源橋)が受領されました。

また、88歳の方々に米寿の祝として町から記念品が贈られました。続いて式典に参加された男性最高齢の五十嵐又雄さん(86歳・布藤)、女性最高齢の遠藤フミさん(90歳・大寺三区)に町から金盃が贈られたほか、福島民報社、県老人クラブ連合会により金婚夫婦19組の方々に表彰状と記念品が贈られました。

次に渡部恒三衆議院副議長をはじめ、来賓の方々からご祝辞をいただき、町老人クラブ連合会安部会長より謝辞が述べられました。式典の後は恒例となつて

いるアトラクションとして、足利由美子さん(大寺一区)、村沢都子さん(妙法原)の司会により、町保育所児童・町婦人会・町老人クラブ連合会・町文化団体連絡協議会による遊戯や踊りが披露され、高齢者の方々は楽しいひとときを過ごされました。



アトラクション



金婚夫婦表彰

米寿該当者名簿

行政区名	氏名	生年月日
大寺五区	穴澤 正	大正1年9月25日
磨上	唐橋 ハル	大正1年9月30日
大寺五区	鈴木 千代	大正1年10月27日
妙法原	村澤 留義	大正1年11月3日
大寺二区	鈴木 チヨ	大正1年11月17日
赤枝	加藤 清美	大正1年11月27日
下西連	遠藤 久助	大正1年12月10日
大寺三区	小川 盛志	大正1年12月26日
源橋	鈴木 フミノ	大正2年2月11日
一の沢	大田 タケノ	大正2年2月25日
磨上	森 ウシノ	大正2年5月20日
大寺一区	穴澤 キヨミ	大正2年7月31日
横達	長谷川 利雄	大正2年8月10日
大寺四区	古川 正夫	大正2年8月15日
磨上	岡崎 善次郎	大正2年8月26日
大寺二区	大森 シヅエ	大正2年9月1日

金婚夫婦表彰該当者名簿

行政区名	氏名	結婚年月日
横達	高橋 庄平・フジノ	昭和24年12月24日
大寺一区	齋藤 清喜・チヨ	昭和25年2月4日
入倉	田中 恒雄・キミ子	昭和26年3月13日
本寺	武田 志郎・良子	昭和26年3月17日
大寺一区	菅沼 義藏・静枝	昭和26年3月26日
上西連	田部 重孝・貞子	昭和26年3月26日
大寺六区	皆川 惣栄・恵美子	昭和26年3月29日
大寺六区	若狭 正・ミサヲ	昭和26年3月29日
本寺	薄 政雄・イシ子	昭和26年4月9日
本寺	大堀 作美・春子	昭和26年4月14日
大寺五区	栗田 武男・まつ江	昭和26年4月26日
塩の原	吉田 永喜・キノ	昭和26年5月21日
大寺六区	武田 薫・ヤイ子	昭和26年5月25日
布藤	五十嵐和市・タツノ	昭和26年8月29日
大寺一区	池田惣太郎・ハツノ	昭和26年11月22日
源橋	臼井 傳・トシ子	昭和26年11月22日
源橋	臼井 啓一・ミサ子	昭和26年11月24日
上西連	関口 憲隆・フヂ子	昭和26年11月26日
本寺	秋山 辰羊・テル子	昭和26年11月29日

まちづくり この1年



医師住宅

一般会計歳入

区 分	決算額（千円）	構成比（％）
町 税	770,601	23.7
地 方 譲 与 税	34,433	1.1
利 子 割 交 付 金	13,540	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	46,884	1.4
ゴルフ場利用税交付金	8,539	0.3
特別地方消費税交付金	2,649	0.1
自動車取得税交付金	15,607	0.5
地 方 特 例 交 付 金	9,028	0.3
地 方 交 付 税	1,272,363	39.2
交通安全対策特別交付金	922	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	28,656	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	14,996	0.5
国 庫 支 出 金	111,853	3.5
県 支 出 金	165,521	5.1
財 産 収 入	7,763	0.2
寄 附 金	1,036	0.0
繰 入 金	60,317	1.9
繰 越 金	176,572	5.5
諸 収 入	74,328	2.3
町 債	423,900	13.1
合 計	3,239,508	100.0

平成十二年度決算

平成十二年度一般会計及び特別会計の決算状況についてお知らせいたします。平成十二年度決算は、一般会計が歳入総額三十二億三千九百五十万八千円、歳出総額が三十二億五千六百九十二万四千円となりました。決算の収支は歳入歳出差引で一億八千二百五十八万四千円です。この内、千六百六十二万九千九百九十九円が繰越明許費の翌年度に繰越すべき財源となり、一億六千五百九十五万五千円が平成十三年度へ繰越となります。

十二年度の決算は対前年度と比較すると歳入で△〇・九％、歳出で△一・二％減ったことになりました。

新規事業の主な内容は、町制施行四〇周年記念事業、診療所の建設、医師住宅の建設、中山間地域直接支払交付事業などであり、また継続事業として生活関連道路網の整備を始め、老人福祉施設や農業基盤の充実、教育の振興など各種施策が展開されたところです。

歳出に充てる財源は主に町税と地方交付税で、歳入全体の六十二・九％を占めています。町税は、前年対比△二・五％であり、固定資産税の減収によるものです。また各種基金を計画的に積み立て必要の都度歳入に繰り入れ、なるべく町債の借入を制限しております。

町では引き続き各種施策を展開してまいります。財政状況を十分ご理解のうえ、ご協力を願います。

水道事業会計決算（平成12年度）

平成12年度の水道事業会計決算は下記のとおりとなりました。

○収益的収入及び支出	（千円）	○資本的収入及び支出	（千円）
収 入 水道事業収益	131,234	資 本 的 収 入	100,716
支 出 水道事業費用	92,943	資 本 的 支 出	158,476



完成間近の磐梯町診療所

未来に向けて

平成12年度一般会計 決算上の主なる支出

項 目	金 額
国 際 交 流 事 業 費	10,313
老 人 福 祉 費	40,023
心 身 障 害 福 祉 費	29,409
社 会 福 祉 施 設 費	33,555
児 童 福 祉 施 設 費	40,048
予 防 費	20,759
医 療 施 設 費	352,723
医 師 住 宅 費	40,906
塵 芥 し 尿 処 理 費	50,802
中山間地域総合整備事業費	17,874
国 土 調 査 費	6,604
中山間地域直接支払交付事業費	68,307
分 収 造 林 費	21,823
林業集落生活基盤緊急事業費	41,007
森 林 公 園 費	13,292
道 路 維 持 費	87,111
道路新設改良事業費	99,979
広域道路整備事業費	91,249
東松山地区周辺整備事業費	39,038
下水道整備費(公共下水道)	66,923
住 宅 建 設 費	54,643
広 域 消 防 負 担 金	80,634
文化財保護調査費	9,317
町 債 償 還 金	387,106
基 金 積 立 金	140,293

一般会計歳出

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
議 会 費	63,382	2.1
総 務 費	481,108	15.7
民 生 費	290,345	9.5
衛 生 費	514,364	16.8
農 林 水 産 業 費	265,160	8.7
商 工 費	25,143	0.8
土 木 費	465,041	15.2
消 防 費	122,087	4.0
教 育 費	298,357	9.8
災 害 復 旧 費	4,538	0.1
公 債 費	387,106	12.7
諸 支 出 金	140,293	4.6
合 計	3,056,924	100.0

特別会計の決算(平成12年度)

(千円)

会 計 名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引残総額
国 民 健 康 保 険 計	408,481	305,366	103,115
特 別 人 別 保 会 健 計	620,201	593,923	26,278
老 特 人 別 保 会 健 計	129,331	121,658	7,673
介 護 別 保 会 道 計	39,383	38,679	704
簡 易 別 水 会 道 計	507	483	24
公 団 分 収 会 造 林 計	8,803	8,803	0
農 業 集 落 排 水 計	378,316	375,999	2,317
特 別 下 水 会 道 計	110,945	110,945	0
林 業 集 落 会 排 水 計	10,063	10,063	0
山 道 地 区 整 備 計	30,469	30,469	0
墓 地 公 園 整 備 計			



フレッシュカーニバル2000

平成13年度9月末現在

財 政 公 表

～平成13年度上半期の財政～

◇一般会計歳入

(千円)

款	区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
1.	町 税	726,645	12,207	738,852
2.	地 方 譲 与 税	35,600	0	35,600
3.	利 子 割 交 付 金	9,200	0	9,200
4.	地 方 消 費 税 交 付 金	45,332	0	45,332
5.	ゴルフ場利用税交付金	8,778	0	8,778
6.	特別地方消費税交付金	1	0	1
7.	自動車取得税交付金	15,756	0	15,756
8.	地 方 特 例 交 付 金	9,028	1,512	10,540
9.	地 方 交 付 税	1,003,646	39,880	1,043,526
10.	交通安全対策特別交付金	917	0	917
11.	分担金及び負担金	31,012	0	31,012
12.	使用料及び手数料	15,993	12	16,005
13.	国 庫 支 出 金	96,375	23,058	119,433
14.	県 支 出 金	138,203	6,307	144,510
15.	財 産 収 入	4,644	270	4,914
16.	寄 附 金	1	150	151
17.	繰 入 金	84,003	8,137	92,140
18.	繰 越 金	50,000	115,955	165,955
19.	諸 収 入	139,594	1,390	140,984
20.	町 債	704,800	△6,700	698,100
合	計	3,119,528	202,178	3,321,706

◇一般会計歳出

(千円)

款	区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
1.	議 会 費	64,867	335	65,202
2.	総 務 費	482,536	34,356	516,892
3.	民 生 費	300,300	15,003	315,303
4.	衛 生 費	717,061	20,203	737,264
5.	農 林 水 産 業 費	271,417	7,251	278,668
6.	商 工 費	25,519	△1,228	24,291
7.	土 木 費	551,842	19,152	570,994
8.	消 防 費	111,941	884	112,825
9.	教 育 費	282,259	8,950	291,209
10.	災 害 復 旧 費	4,091	39,969	44,060
11.	公 債 費	270,693	48,137	318,830
12.	諸 支 出 金	31,002	0	31,002
13.	予 備 費	6,000	9,166	15,166
合	計	3,119,528	202,178	3,321,706

◇特別会計

(千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 額	現計予算額	補 正 の 主 な 内 容
国民健康保険特別会計	377,858	42,023	419,881	繰越金、保険給付費、老人保健拠出金
老人保健特別会計	633,963	26,309	660,272	繰越金、一般会計繰出金、精算金
介護保険特別会計	167,874	7,612	175,486	繰越金、基金積立金、精算金
簡易水道特別会計	22,876	3,399	26,275	配水管布設工事費
公団分収造林特別会計	601	0	601	
農業集落排水特別会計	8,858	0	8,858	
公共下水道特別会計	281,288	68,464	349,752	管渠工事費、県代行負担金
林業集落排水特別会計	9,924	2,201	12,125	公債費
山道地区整備特別会計	9,658	0	9,658	
墓地公園特別会計	6,413	0	6,413	

平成十三年度上半期（平成十三年九月末）の補正額及び補正内容について公表いたします。

上半期における補正額は一般会計及び特別会計とも左の表のとおりとなります。一般会計でみると歳入では、普通地方交付税、繰越金の確定を行っております。また町税では固定資産税等の補正もあり、予算規模は約三十三億二千万円になりました。

歳出では主に総務費、衛生費、土木費、災害復旧費、公債費で補正を行っております。

歳出の主な補正内容は下記に記載してありますが、昨年に引き続き十二月の開院に向け診療所の建設と関連工事、十月から運行する町内生活福祉バスの運行に要する経費、町道の災害復旧費、繰上償還のため公債費などとなっています。

さらに特別会計では平成十一年七月に下水道事業が一部供用開始となり、本年度も引き続き県代行、町施工により管渠埋設工事を行っており、生活環境の整備を図っています。

◇補正予算の主な内容

(千円)

企画費(町内生活福祉バス関係など)	38,543
医 療 施 設 建 設 費	12,323
道 路 維 持 費	9,320
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	36,208
公 債 費	48,137

一町の財政はつぎのとおりですー

(平成13年3月末現在)

建 物	土 地
	
88棟 (学校や公営住宅 及び水道施設など) 磐梯温泉保養センター(持分15分5) 2棟	山林原野 494,429㎡ 宅 地 132,761㎡ 道路敷等 462,491㎡ そ の 他 1,304,497㎡ 計 2,394,178㎡
26,687㎡ 4,260㎡	

車 輦	証 券
	
トラック6台 消防司令車1台 消防自動車2台 除雪車14台 小型動力ポンプ積載車11台 道路パトロール車1台 リフト付バス1台	株券出資金 72,153円 基 金 等 1,074,238円
ワゴン車3台 乗 用 車8台 ライトバン8台 バイク2台	

町民一人当たりどのくらいか

ー税金の負担ー

平成12年度分の税金の負担を町民一人当たり、また、一世帯当たりでみると次のようになります。

(内訳) (円)

町 税	町民一人当たり	一世帯当たり
固定資産税	132,492	468,980
町民税(個人)	21,895	77,500
軽自動車税	1,512	5,353



平成13年度 行政区長研修会

水道事業会計の状況

(平成13年度上半期)

□収益的収入及び支出
上半期における収益的収入の総額は、128,847千円であり、このうち営業収益が127,964千円と99.3%を占め、営業外収益は残りの883千円(0.7%)となっています。営業収益のなかでも給水収益が主な内容となっています。
一方支出においては総額で99,461千円であり、その主な内容は営業費用83,851千円、営業外費用13,819千円、特別損失291、予備費1,500千円となっています。

□資本的収入及び支出
資本的収入総額では33,604千円となります。総収入の約100%を負担金が占めています。資本的支出総額では74,942千円であり、支出の主なるものでは建設改良費56,678千円、企業債償還金18,264千円となっています。

限られた水を上手に使う
そして水はきれいに自然にかえしましょう

平成12年度末一般会計町債借入先現在高調

(千円)

借 入 先	平成11年度 末現在高 (ア)	平成12年度 借 入 額 (イ)	平成12年度 元金償還額 (ウ)	平成12年度 末現在高 (ア)+(イ)-(ウ)
政府資金	1,793,412	384,900	155,084	2,023,228
内 訳	大蔵省資金運用部	336,987	25,700	340,704
	郵政省簡易保険局	1,456,425	359,200	1,682,524
公営企業 金融公庫	214,186	39,000	18,010	235,176
農協銀行等	293,810	0	133,715	160,095
福島市町村職員 共済組合等	10,000	0	2,000	8,000
福島県振興 基金等	19,272	0	2,845	16,427
合 計	2,330,680	423,900	311,654	2,442,926



みなさんの身の周り
にある楽しい話題、変わっ
た話題などをどうぞお
寄せください。

磐梯町児童館を設置しました

子育て支援の一環として、10月1日に「磐梯町児童館」を設置しました。

現在は幼稚園舎をお借りしての運営となりますが、町診療所完成後には旧診療所を児童館として改造し、放課後児童の健全育成にあたります。



白寿のお祝い

大寺四区の戸田タツさんに、この程白寿のお祝いとして総務大臣からのお祝い状と記念品が贈られました。「敬老の日」にちなみ総務省が長寿社会への施策の一環として実施しているもので、蜷川郵便局長から戸田さんへ伝達されました。

福島県内では221名の方々が該当しておりますが、今後とも健康に留意され長生きしてください。



完成した日橋川橋を歩く

磐梯山SAと磐梯河東IC間の4車線化に伴い、磐越自動車道の日橋川橋が完成し、9月20日（木）磐梯一小の6年生が現場見学会に招待されました。橋の上では新技術の説明を受けた後、みんなで記念の植樹を行いました。



昭和15年建立
源橋 鈴木 政吾

町を歩く 「二宮金次郎の銅像」

第一小学校の校庭に二宮金次郎幼年の像がある。この像は、もともと校庭の西側に建てられたもの。現在の台座は当時のもので、昭和15年に皇紀2,600年記念として源橋の鈴木政英町長さんの祖父政吾さんが、教育のため寄贈されたものだ。

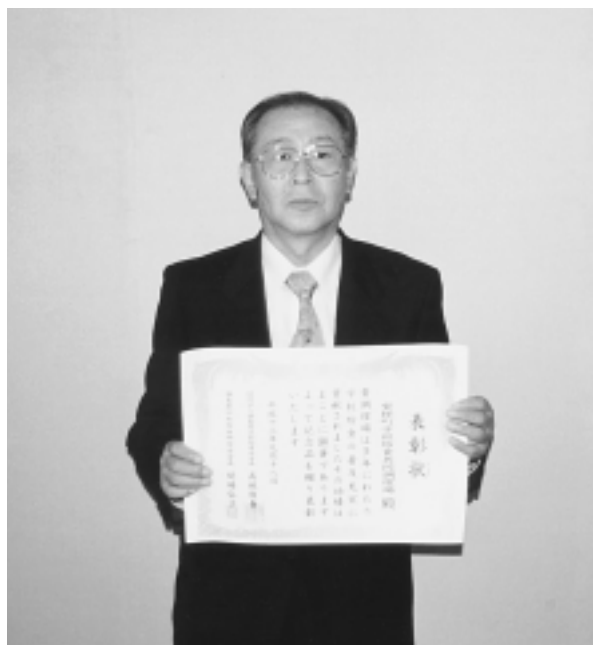
政吾さんは、明治43年から大正2年。大正13年から昭和6年。二度村長さんをされた方で、大正8年から大正11年までは郡会議員としてその政治力を振るわれている。

当時の二宮金次郎は、銅像でもみじの木のそばに、夕日に輝いて光っていた。大寺遠藤貢さんによれば、政吾さんは黒のニッカーズボンをはいて工事の状況を毎日のように訪れていた。台座はミカゲ石で、とぎ出しが大変だった。二ヶ月位かかったのではと。

昭和15年という時代は、支那事変（後大東亜戦争）が最只中で3年目。政府の統制経済や、食べ物の割りあてで人々の生活が悪化しつつあった。

こんな時代に、子どもの教育を本気で考えていたことに今更ながら感謝している。

平成10年。前五十嵐善一校長の移転の話によれば、「現在はあまりに物の豊かな時代なので、質素倹約を進めた二宮さんにスキー山の裏から出ていただいた」と言っていた。



町給食共同調理場が優良団体に

平成13年度、学校給食優良団体、功労者表彰が行われ、一小に併設してある町給食共同調理場が受賞しました。これは財団法人福島県学校給食会と福島県学校給食研究会が毎年、学校給食の普及充実に功績のあった団体や個人を表彰しているもので、一小平田校長先生に表彰状と立派な楯が贈られました。

人もいきいき 町もいきいき

町民の方の来訪をお待ちしています。

「ギャラリーれい」

更科団地に5月4日オープンした「ギャラリーれい」主宰の上遠野レイ子さんにお話を伺ってきました。

上遠野さんは隣町である猪苗代町出身の方で、この程横浜市役所を定年退職したのを機会に、以前求めておいた更科団地の土地に家を建て、横浜から住所を移したものです。また趣味で蒐集していた絵画等を展示し、広く住民の方をはじめとして見てもらいたいと思い、新築なった住宅の一階部分をギャラリーとして開放しています。

団地に行ってみてまず目



この看板が目印

に付いたのが、瀟洒な「ギャラリーれい」の看板、次に驚いたことは、上遠野さんの家の外壁は、今ではめずらしくなった押縁下見に真壁造り。窓はサッシが入っているが、特に違和感はない。

中に入ってみると広い玄関とホール、右側がギャラリーとなっていて約28帖ほどの広さに10点以上の絵画が展示されている。中心から少し寄ったところに今ではほとんど町内でも見られなくなったいろいろがありました。天井は一部吹き抜けで、栃木県湯津上村の農家から移築した梁が幾重にも



太い梁は一見の価値あり！

組み合わせられ、重厚な感じのギャラリーとなっています。

看板が目印ですが、訪れば一目で上遠野さんの家と分かると思います。

「ギャラリーれい」では季節ごとに展覧する絵を変えており、秋は「栗原一郎」を中心として10点ほど展示します。夏は「山頭火」の版画や「秋山巖」作品を展示していたそうです。また絵をごらんになりながらゆったりとした時間を過ごしていただくために茶房も設けてあります。



上遠野さんと展示の絵画

開館時間などは、毎週金土、日曜日開館し、時間は午前11時から午後5時までとなっています。入場料は無料ですが、11月12日から来年の4月中旬までは冬季休館となります。

これまで、新聞、テレビ等により報道されており、来訪者は県内を始め県外からも訪れています。町内の方は以外と少ないとのこと。磐梯町に初めて誕生したギャラリーですので、お気軽に訪ねてみてください。

お問い合わせは

73-3910まで

正しく使いましょう みんなの下水道

下水道は何でも流せる施設ではありません。皆さんの生活環境や自然をよりよくするために、たくさんのお金を費やして整備された大切な公共の財産です。下水道に汚水を流すときは、皆さんが十分注意して正しく使用しないと、故障の原因となったり、きれいな水に処理できなかったり、施設の寿命を縮めたりしています。下水道は正しく大切に使用しましょう。

♡台所では

●油などは絶対に流さないで・・・

天ぷら油やサラダ油は、下水管の中で石けんと合わさると固まってしまう。皆さんの宅地内の配管や下水道管の詰まりの原因となります。

また処理場の機能が低下してしまいますので、油類は流さないで下さい。



●ゴミや野菜クズを流さないで・・・

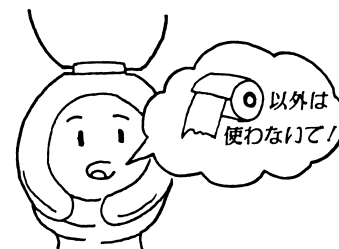
野菜クズやご飯の残りは、管の詰まりの原因となりますので流さないで下さい。

♠ふろ・洗面所では

●毛髪は流さないで・・・

髪の毛や動物の毛などは、処理場で処理されないばかりか、管や機械などにからまり、故障の原因となります。

風呂や洗面所の排水口には目ざらなどを設置し、毛髪が流れないようにして下さい。



◇トイレでは

●オムツやティッシュペーパーは流さないで・・・

オムツやティッシュペーパー、生理用品は水に溶けません。

また、ガムやタバコなどの水に溶けないものは、詰まりの原因やポンプなどの故障の原因となりますので、絶対に流さないで下さい。

♣その他

●雨水は流さないで・・・

磐梯町の下水道は、汚水処理のみの下水道です。処理する必要のない雨水は、川や側溝へ流して下さい。

●土や石などは絶対に流さないで・・・

土や石、硬いものなどはポンプの故障の原因となりますので、絶対に流さないで下さい。これから工事をされる方々も十分に注意して下さい。

下水道は大切なライフラインのひとつです。

下水道の機能が停止や低下などすれば、皆さんの生活にも支障をきたすことになります。

ルールを守り、正しく使用しましょう。

問い合わせ：建設課下水道係 ☎ 7 4 - 1 2 1 8

ハチ刺され 防止について

人を攻撃したり、刺したりする主なハチは、スズメバチ類約10種とアシナガバチ類約10種のあわせて20種です。

ほかに、ミツバチ2種とマルハナバチ数種とされています。

ハチ刺しによる被害発生時期は、アシナガバチ類はおおむね7～8月で、スズメバチ類はおおむね7～11月です。(特に8月頃からその発生数が多くなるため要注意です。)

2 回目刺された場合は死亡することがありますので、ハチに刺されないように次の対策をしましょう

1 攻撃を受けやすい条件

(1) 服装
「黒色」に対して攻撃性が強いので、黒い服装は避け、帽子をかぶるなどして頭髪を隠してください。「白色」や「銀色」

に対して攻撃性は弱い。(2) 臭い

ハチは臭いにより刺激され、興奮して攻撃性が強くなるので、ヘアースプレー、ヘアートニック、香水等はあるべくつけないほうが良いでしょう。また体臭や汗くささにも反応するため、入浴等により常日頃から体を清潔に保ってください。

2 こんなときどうするの

(1) 車の中にハチが入ってきたとき

車の中にハチが入っても、人を襲うことは少ないので、あわてないで車を止めるか、徐行したのち明るい側の窓を開けてハチが出て行くのを待ってください。

(2) 家の中に入ってきたとき

人を襲うことは少ないので、刺激しないように窓や戸を開けてハチが出て行くのを待ってください。またハチが天井に舞い

上がった場合、窓が下にあると逃げられなくなる

ことがあります。その際は、家庭用エアゾール剤をハチから1～3 m離れて噴霧します。薬がハチに付着するとしばらくして(5～10分後)下へ落ちてきて死亡します。

3 洗濯物に注意

戸外に干した洗濯者や布団を取り込んだ際、その中にハチが紛れ込んでいることがあるので、ハチが飛んでいる姿をよく見かけるときなどは、取り込む前に点検すること

4 蜂の巣を見つけたら

自分で駆除するのは危険なので、専門業者に依頼しましょう。条件等により変わりますが、駆除作業1回3万円程度です。

5 刺されたときの処置

(1) 原則

ア 毒針の除去
刺された部位に針が残っていないかよく確認し、残っていれば毒袋をつぶ

さないように速やかに取り除きます。

イ 冷却

刺された部位を冷水で冷やすと刺された部位の血管が収縮し、毒が血管の中に吸収されにくくなります。

ウ 薬剤の塗布

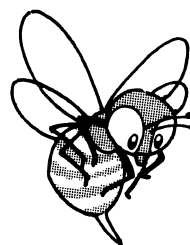
ハチ刺され用薬剤(抗ヒスタミン剤等)を塗布します。

※アンモニア水や尿は効果がなく、皮膚炎をおこしたり雑菌が入ったりするので、絶対使用しないでください。

(2) ショック症状のとき

ショック症状がでたら、直ちに医療機関に運びます。助かる割合を高くするため、その間に仰向けにして、頭を低くします。刺された部位が手足なら、その部位より心臓に近い場所を縛ります。ただし、先の方の組織が破壊されないように10分～20分ごとに縛りをゆるめます。蜜蜂の場合は、毒が全

部注入されるのに数分かかるので刺された部位に残された毒針の付け根の毒袋をつぶさないように速やかに取り除きます。



あなたのまちの幸せのために「赤い羽根共同募金」

毎年10月1日から12月31日は、全国で一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。昨年のご協力により集まった金額は約248億円にも達しました。

皆さんの募金は

- ・ひとりぐらしのお年寄りに届けるお弁当
- ・寝たきりのお年寄りの入浴サービス
- ・お年寄りや障害者のリハビリ活動
- ・障害者の車椅子
- ・障害者のスポーツ用具
- ・ブランコなどの公園の遊具

など、そのほかにも多くのものに姿を変えてたくさんの人たちのために役立てられています。平成13年の「赤い羽根共同募金運動」への、皆さんのあたたかいご協力をお待ちしています。

今月の知らせ



住民課

国民年金事務の変更について

Q 平成14年4月から国民年金のしくみが変わる、何が変わるのか？

A ①納付書の発行について
今までは、国民年金保険料の納付書は、役場から送付されていましたが、平成14年4月からは、社会保険庁から送付されることとなります。

②保険料を納める場所が変わります。

今までは、役場の窓口で納められましたが、平成14年4月からは、近くの金融機関や郵便局または、社会保険事務所の窓口で納めることとなります。ただし、現在、口座振替により保険料を納めている方は、引き続き指定された預金口座から引き落とされます。

③第三号被保険者の届出先が変わります。

今までは、第三号被保険者（サラリーマンの妻など）の届出は、役場へ自分で届出をしていましたが、平成14年4月からは、配偶者の勤務している事業主から健康保険の扶養の手続きと一緒に社会保険事務所へ届出することになります。

④半額免除制度が始まります。

平成14年4月から、前年の所得により、国民年金保険料を半分納付し、半分免除する半額免除制度が始まります。

※その他の変更や、変更の詳しい内容は、随時お知らせします。

生活

国の教育ローン

・ご利用頂ける方 高校、大学等に入学者・在学される方の保護者等

・お使いみち 入学時・在学中に必要な費用

・ご返済期間 10年以内

・利率（固定金利）年1・85%（平成13年9月17日現在）

お問い合わせ先

国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係まで
0242-2713120

とまろうね
よいこはみます
みぎひだり

福島県医師会のホームページ

「休日当番医案内」「医療機関検索案内」のお知らせ

この度、福島県医師会において、ホームページ上で「休日当番医案内」及び「医療機関検索」を開始し、県民の皆様に情報提供することといたしました。

ホームページアドレスは次のとおりです。
<http://www.fukushima.med.or.jp/>

◆休日当番医案内

県内16地区の休日当番医をご案内いたします。

◆県内医療機関案内

県内を16地区に分けて、診療科ごとに医療機関を一覧でご案内いたします。地区・診療科を選択した後、検索キーを押してください。

◆携帯電話のインターネット接続サービス

「休日当番医案内」はi-mode、J-SKY、EZ-Web、H"の携帯電話でもご案内しております。ご利用ください。

○i-mode版サイト

<http://www.fukushima.med.or.jp/i/>

○J-SKY版サイト

<http://www.fukushima.med.or.jp/j/>

○EZ-Web版サイト

<http://www.fukushima.med.or.jp/ez/>

○H"版サイト

<http://www.fukushima.med.or.jp/h/index.txt>

労働

知っていますか？

建退共制度

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」がおすすめです。

〈建設事業主のみなさまへ〉

☆申込手続きは簡単です！
(加入時に経費はかかりません)

☆経営事項審査で加点されます！

☆掛金は全額非課税で国が一部を補助します！

☆福利厚生施設の融資が受けられます！

〈建設現場で働くみなさまへ〉

☆建退共の手帳を持っていませんか？

☆事業主が変わっても退

●●**今月の納期**●●
町 県 民 税(第3期)
国民年金保険料(第7期)
介護保険料(第4期)
お忘れなく

職金は通算して計算されます！

☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っています。

○問い合わせ先

勤労者退職金共済機構
建退共福島県支部

〒960-8601

福島市五月町4-25

福島県建設センター内

☎024-523-1618

**福島県最低賃金が
平成13年10月1日から
改正されました。**
日 額 4, 8 6 8 円
時間額 6 1 0 円

消防署

秋の全国火災予防運動

実施期間 11月9日(金)
～11月15日(木)

統一標語

「たしかめて 火を消してから 次のこと」

これからは火災が発生しやすい気候となります。最近の傾向として住宅火災による死者が増加しています。

〔住宅火災 いのちを守る 7つのポイント〕

火災の予防に努めましょう。

住宅火災 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、

住宅用火災警報器を設置

する。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

税務署

納税証明書を
請求される皆様へ

税務署において申告所得

税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書

(納税証明書)を請求する

際には手数料の金額に相当

する収入印紙が必要となり

ますので、来署される前に

手数料相当額の収入印紙を

ご用意いただきますようご

協力をお願いいたします。

なお、手数料の計算方法

等、ご不明な点がございましたら最寄りの税務署にお

問い合わせください。

「平成13年分年末調整

説明会」を開催します

する。

まもなく年末調整の時期を迎えます。本年も昨年に引き続き年末調整事務の説明会を開催し、関係書類の配付を行います。

○対象者 町内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)

○日時

平成13年11月9日(金)

受付 午後1時

説明会

午後1時30分～3時30分

○場所 會津風雅堂

お問い合わせ

會津若松税務署法人課税

第一部門源泉所得税担当

☎0242-274311

(内線225)

磐梯町役場税務課

☎0242-7411213

おくやみ

●心からおくやみ申し上げます

氏 名 行政区 年令

渡 部 惣 一 大寺三区 79

池 田 和 夫 栗科団地 71

加 藤 シノブ 赤 枝 83

(9月期 敬称略)

[メニューに戻る](#)